

平成30年度 新規講習 フルハーネス型安全帯使用作業特別教育ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部

墜落及び転落による労働災害防止をより一層推進するための、労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(平成30年2月1日施行)に伴い、「高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業を除く)」は特別教育の対象業務に追加となりました。

平成31年2月1日以降は、当該作業については特別教育が必要になることから、資格取得のための講習会を下記のとおり開催いたしますので、計画的に受講されますようご案内申し上げます。

1 講習日時【学科・実技日程】

日 程	講習会場
平成30年 11月 21日 (水) 9:00～16:20	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL : 0237 (83) 2211
平成30年 12月 7日 (水) 9:00～16:20	
平成30年 12月 25日 (火) 9:00～16:20	
平成30年 12月 26日 (水) 9:00～16:20	
平成31年 1月 7日 (月) 9:00～16:20	
平成31年 1月 28日 (月) 9:00～16:20	

2 受講対象者 (下記に該当する方)

高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業を除く)

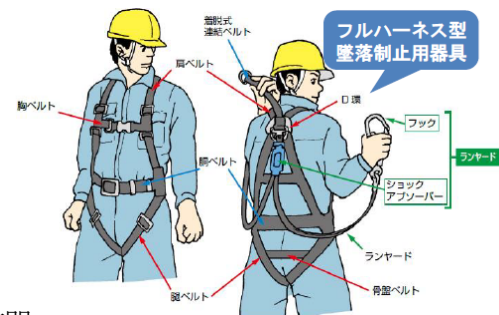
3 講習カリキュラム (学科：4.5時間 実技：1.5時間)

(学科：4.5時間)

- ・作業に関する知識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間
- ・墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識・・・・・・・・2時間
- ・労働災害の防止に関する知識・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間
- ・関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30分

(実技：1.5時間)

- ・墜落制止用器具の使用手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.5時間



【注意】受講当日、使用中のフルハーネス型安全帯・ヘルメットを持参して下さい。(服装は長袖・長ズボンまたはつなぎ)
会場でのフルハーネス型安全帯の貸出しは行いません。

※当支部では教育効果を考慮し、当面は講習科目の一部省略は行いませんが、

今後必要に応じて科目の一部省略講習を開催いたします。

4 受講料（受講料・教材費には、消費税含む。）

区 分	一 般	建災防会員 (会員には受講料 2,000 円補助)
受講料・教材費	受講料 9,000 円	受講料 7,000 円
	教材費 800 円	教材費 800 円
	合 計 9,800 円	合 計 7,800 円

【注意】 人材開発支援助成金は、講習終了後 2 カ月以内の申し込み手続きとなります。

5 受講申込方法、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可、コピー可
- ② 写真（24mm×36mm・裏に氏名を記入）を申込書に貼付すること。

(注1) 上記①、②を予め申込先に郵送（提出）して下さい。
(注2) 定員になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。
(注3) 電話予約は行っておりません。

(ロ) 受講料納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。（講習 5 日前まで納入すること）
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。
- ④ 申込書・受講料は事前に窓口でも受付できます。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原 1660

建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL: 0237 (83) 2211 FAX: 0237 (83) 2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通Nº. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ② きらやか銀行 山形東支店 普通Nº. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※申込書を提出後、上記 2 行のいずれかにお振込み下さい。

5 修了証

所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

6 その他

- ① **受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。身分証を忘れると、受講できません。**
- ② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意ください。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の 3 日前（土、日、祝日を除く。）までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。
- ④ その他の講習の日程は、建災防ホームページでご覧いただけます。

アドレス : <http://www.Kensaibou-yamagata.jp/>

検索【建災防山形県支部 または 建設業技能安全センター】